

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成31年3月28日(2019.3.28)

【公表番号】特表2018-514106(P2018-514106A)

【公表日】平成30年5月31日(2018.5.31)

【年通号数】公開・登録公報2018-020

【出願番号】特願2017-545641(P2017-545641)

【国際特許分類】

H 04 N 21/462 (2011.01)

H 04 N 21/438 (2011.01)

H 04 N 21/6587 (2011.01)

G 06 F 13/00 (2006.01)

【F I】

H 04 N 21/462

H 04 N 21/438

H 04 N 21/6587

G 06 F 13/00 520B

【手続補正書】

【提出日】平成31年2月14日(2019.2.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

メディアファイル要求への不完全応答を構文解析するための方法であつて、

不完全バージョンのメディアファイルを、応答メッセージが前記不完全バージョンの前記メディアファイルを含むという表示、および前記不完全バージョンの前記メディアファイル用のアクセス位置の表示_を含む前記応答メッセージの中で受信するステップであつて、前記アクセス位置が、前記不完全バージョンの前記メディアファイルを復号するために前記不完全バージョンの前記メディアファイルの構文解析をそこにおいて開始すべきバイトを識別する、ステップと、

前記アクセス位置に対応する前記バイトが、前記不完全バージョンの前記メディアファイルの中で受信されているかどうかを決定するステップと、

前記アクセス位置に対応する前記バイトが前記不完全バージョンの前記メディアファイルの中で受信されているという決定に応答して、前記不完全バージョンの前記メディアファイルを、前記アクセス位置に対応する前記バイトにおいて開始して構文解析するステップと

を備える、_方法。

【請求項2】

前記メディアファイル要求に関連するメディアファイルの初期部分が、前記不完全バージョンの前記メディアファイルの中で受信されているかどうかを決定するステップと、

前記メディアファイルの前記初期部分が前記不完全バージョンの前記メディアファイルの中で受信されているという決定に応答して、前記不完全バージョンの前記メディアファイルを、前記メディアファイルの前記初期部分の最初のバイトにおいて開始して構文解析するステップと

をさらに備える、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記アクセス位置が、前記メディアファイル要求に関連するメディアファイルのバイト範囲の中での中間的なバイト位置である、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記アクセス位置が、前記メディアファイル要求に関連するメディアファイルの初期部分の外側にある、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記メディアファイル要求に関連する前記メディアファイルの前記初期部分が、前記メディアファイル要求に関連する前記メディアファイルの最初のムービーフラグメントヘッダである、請求項4に記載の方法。

【請求項6】

前記メディアファイルがDASHメディアストリームの一部である、請求項1に記載の方法。

【請求項7】

請求項1から6のいずれか一項に記載の方法を備える動作を実行するようにプロセッサ実行可能命令を用いて構成されたプロセッサを備える、コンピューティングデバイス。

【請求項8】

請求項1から6のいずれか一項に記載の方法を備える動作をコンピューティングデバイスプロセッサに実行させるように構成されたプロセッサ実行可能命令を記憶した、非一時的プロセッサ可読記憶媒体。